

令和2年度 「ひょうご子ども・若者応援団」



災害復興支援 特別助成事業の募集

自然災害等により被災した子ども・若者を
元気づけ、励ます事業を応援します。

助成
金額

◇定額助成◇
1団体・グループあたり
15万円を限度とします

対象
事業

自然災害等により災害救助法の適用を受けた
地域等で被災した青少年を対象に実施する事
業（被災青少年の心身の健康の回復・増進に
関わる事業、県内青少年との交流等）

募集期間：令和2年3月1日（日）～令和3年2月26日（金）

事業実施期間：令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

◆応募の詳細は裏面をご覧ください◆

主催：公益財団法人兵庫県青少年本部

対象団体・グループ

青少年の健全育成を目的として活動を行っている団体・グループであって次の条件をすべて満たす団体・グループが対象となります。



1. 代表者が明確で、規約・会則等があること。
2. 規約・会則等の中に子ども・若者の健全育成の趣旨が記載されていること。
3. 5名以上の会員またはスタッフがいること。
4. 兵庫県内に活動拠点を有し、県域で1年以上活動していること。
5. 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
6. 活動が公共の福祉に反していないこと。

*** 次の事業は、申請できない場合がありますので、詳しくはHPの助成事業募集要領をご確認ください。**

(例)

- 国・県・市町から助成を受けている事業
- 他の団体に対する補助・委託を目的とした事業
- 義援金募集、救援物資の購入・送付を行う事業

提出書類

- 令和2年度「ひょうご子ども・若者応援団」災害復興支援特別助成事業申請書
(様式第1号、別記1、別記2)
- 定款又は規約等の会則、役員・構成員名簿、前年度決算書
- 団体紹介パンフレット、開催概要等補足資料 等
助成事業申請書(様式1、別記1、2)・募集要領は、ホームページ
<https://www.seishonen.or.jp/>からダウンロードしてください。



選考

申請のあった事業については、申請内容を審査の上、公益財団法人兵庫県青少年本部において助成を決定します。実施団体の状況、事業の妥当性・正当性、成果等の視点から選定します。

提出先(問合せ)

令和2年度「ひょうご子ども・若者応援団」災害復興支援特別助成事業申請書は、概ね事業実施の1ヶ月前までに、兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」へ持参、又は郵送により提出してください。

申請に関してのご質問などは「ひょうご子ども・若者応援団」担当までお気軽にお問い合わせください。



〒650 - 0011
神戸市中央区下山手通4 - 16 - 3 兵庫県民会館8階
公益財団法人兵庫県青少年本部
「ひょうご子ども・若者応援団」担当 まで
TEL:078-891-7410
FAX:078-891-7418
HPアドレス <https://www.seishonen.or.jp>